

# 羽曳が丘 憲法 二九条 の 会

第12号  
2010年1月 発行  
連絡先 林 正敏  
TEL 956-0596  
URL <http://habikigaoka.9jou.info/>

新しい年

## 世界の国々に 「日本と同じような憲法を作ろう」

### と働きかける先頭に立とう

—— 羽曳が丘憲法九条の会「第6回のつどい」から ——

松田教授



現在、世界のほとんどの国は憲法で「戦争しない」と書いています。一七八九年のフランス革命から近代的憲法がつくりだされますが、その時以来、侵略戦争はしません、と書くようになりませんでした。でも、他の国から

#### 世界のほとんどの国が憲法で「戦争しない」と決めている

これを見ればわかるように、第1項では、戦争、武力の行使、武力による威嚇は行いませんよ。第2項では、戦争しないという目的を達するために陸海空軍は持ちませんよ、と決めました。

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

#### 日本国憲法第九条

日本の国際貢献と自衛隊  
松田竹男・大阪市立大学教授のお話し  
昨年10月、羽曳が丘憲法九条の会は3周年記念行事として第6回のつどいとミニ戦争展を開きました。今回は、つどいでの講演の要旨を紹介します。

攻められたときの自衛のための戦争は禁止していません。日本国憲法第九条は軍隊を持たないのだから他の国が攻めてきても軍隊で抵抗することはできないし、しないことになっています。一番大きな特徴は、ここまで徹底したのは日本の憲法だけだったということです。その後、数はまだ少ないですが幾つかの国ができてきました。でも、人口1億を超す大きな国では日本だけです。

#### 「自衛のための戦争」に二通りある?

「侵略するぞ」と言って侵略した国はありません。「自衛だ、自衛だ」と言って侵略してきました。日本だって、満州事変を「自衛権の行使だ」と言って戦争を始めました。ドイツ・ナチスが周りの国を侵略しましたがその時のナチス軍の正式名称は「ドイツ国防軍」でした。「自衛のための戦争はいいんだ」と言うこと自身が実は危ないのです。この前のアメリカがイラクを攻めに行った時も「自衛だ」と言い、アフガン戦争でも「9・11で攻撃されたから、自衛だ」と言って、いずれも「自衛のための戦争」だと言いました。でも、他方でやっぱり自衛のためというだけでも、歴史的にみるとない訳ではありません。日本は攻めていった側ですが、攻めてこられた中国人にしてみれば、中国人民解放軍は日本の侵略に抵抗するためにできたのです。日本は満州事変からの15年戦争で、広島・長崎の原爆で亡くなった人も入れて民間人、軍人全部で約3百万人が死にました。中国は約2千万人が死にました。日本が攻めてくるのに抵抗するためにたたかう中で中国人として自覚に目覚めていきました。その中で軍隊を持つとうと

#### 日本の現実には憲法とつじつまが合わない 憲法違反に問われた在日米軍、自衛隊を 日本を守る安保・自衛隊に

現実の日本は憲法と逆の方向を歩んでいるように思います。他の国から攻められるかもしれないという中で自衛隊をつくり、安保条約を結ぶという道を歩んできました。そうすると第9条と矛盾する、つじつまが合わないことになり、憲法を変えてしまおうという動きが強まってきました。

一九六〇年代から七〇年代にかけて、基地拡張をめぐっての東京・砂川の在日米軍の裁判、基地騒音をめぐる恵庭事件、ミサイル基地設置をめぐる長沼事件、この二つは北海道にある自衛隊にかかわる裁判でした。いずれも地方裁判所では違憲判決が出されたのですが、最高裁では覆されました。しかし、国民

いうことで人民解放軍を作ったんです。今のロシア、当時のソ連はさらに大きな犠牲を払いました。ソ連は2千2百万人が死んだといわれています。これだけ大きな犠牲を出しながら最終的には自力でドイツ軍を追い出しました。ロシア人にとつてみれば、自分たちの国を守るために軍隊は必要だと考えているでしょう。こう考えてみると、「自衛のための戦争はいいのか、悪いのか」ということは理論的にはかなり難しいことです。他の国が軍隊を持っているときに自分の国だけが軍隊を持たないようにするということがいいのか、悪いのかということは理論的にはかなりややこしいのです。



日米政府すれば、国民から「違憲ではないか」と言われたくありません。そこで、次のように言い出しました。

「外国が攻めてきたらどうしますか？あなたの大事なご主人が殺されてしまいますよ。あなたの大事な孫が殺されるかもしれないよ。それでもいいんですか？やっぱり自衛隊いるんじゃないですか？」こういうふうな問題を投げかけました。そうすると「確かにそうだ」ということで国民が納得し始めました。「でも、軍隊を持つたら戦争になるのではないか？」それに対して「自衛隊は、他の国が日本を攻めてきたときにしか使いません」ということを強調します。すると「それならいいか」と国民が受け入れるようになりました。そういう形で、六〇年代は日本が攻めてこられたときだけ自衛隊は戦う、そのための「実力だ」としました。

一九五一年に最初の日米安保条約が結ばれ、一九六〇年に今の日米安保条約に改定されましたが、そのときこういう形にしたわけですが、それが現在の安保条約ですが、この条約を作る時「日本の領域、領土が攻撃された時だけ日本とアメリカが一緒になって戦う、アメリカの領土や太平洋を航行するアメリカ船が攻撃を受けていても、日本は参加しない」ということになりました。「しかし、米軍基地があるではないか、基地があれば他国から攻撃を受けることになるではないか」という指摘がなされ、政府はアメリカに対し「日本にある基地は戦争に使わない」「日本にある基地からは戦争に行かないようにしてほしい」と要求し「事前協議制を設ける」ということにしました。



出征 安保条約の国民への説明には考

### 安保・自衛隊を受け入れ出した日本国民

六〇年代、高度成長期を迎え、各家庭にテレビ、洗濯機、掃除機、冷蔵庫が普及し、自動車も買えるように豊かになって来ると「今の安定した平和で幸せな生活が続いてほしい」と多くの国民がだんだんと保守的になっ

### 日米政府は安保条約の抜け道を考えてきた

最近話題の密約もその一つです。国民に内緒で「いざという時には手伝うからね」と密約を交わしてしま

八〇年代に登場した中曽根さんはもつとおおつばらにやろうとしました。アメリカの軍艦を千カイリ(約2千km)も離れた太平洋上から日本の港まで自衛隊が護衛する、また、アメリカの浮かぶ基地ともいべき原子力航空母艦を自衛隊の護衛艦がアメリカの駆逐艦や潜水艦と一緒に防衛したのです。そうすると、敵が空母をやっつけようとするれば護衛にあたっている自衛隊の護衛艦も戦争に巻き込まれる危険が出てくる。そんなことを実際にはやっていたんです。

### 北朝鮮は本当に攻めてくるのでしょうか？

北朝鮮が日本を攻めてくるのではないかと新聞などがしきりと書きたてていますが、本当に攻めてきますか？北朝鮮が核実験をやりました。でも、本当に核武装して核兵器をたくさん持って核戦争に備えようとするのなら、普通は黙ってやるものです。表ざたになれば圧力がかかりますから、成功してある程度になるまでは、秘密裏にやるものです。北朝鮮は自分から宣伝します。それは、たぶん、核武装を止めてほしい。その見返りに、「重油よこせ、〇〇よ

### 民主党政権でも一気に「憲法改正」ということもありうる

最近、北朝鮮を例にとると、ミサイルを監視しているアメリカの船が攻撃されたら日本も一緒に戦争に参加しよう、また、ミサイルを発射した時には、どこに飛んでいくかわからないから撃ち落としましょう。日本とアメリカは同盟国ですから。これが「集団的自衛権」です。それを部分的にやりましょうよ、と動いているのですが、民主党政権になってどうなるんですか

### ルール破りには実力行使が必要なのは？

日本でも、勝手にピストルやナイフを持って暴れる奴が出てきたら、警察官が取り押さえないければなりません。警察官は、秩序を維持する、平和を守るために、場合によっては実力行使をします。

国際社会でも、各国で軍隊を持たないようにしましょう、勝手に武力を使っちゃいけないことにしましょう、ということになれば、多分、平和になるでしょう。でも、もし、そのルールを破る国が出てきたら誰がそれを取り押さえるのですか、地球警察のようなものを作って取り押さえることが必要ではななのか、という問題が出てきます。

### 国連の「決定」は正しいか？

本当に国連が決めたのか、あるいは、国連が決めたから正しいのか、ということが問題になります。例えば、イラク戦争、

ね。鳩山さんは、実は、改憲論者なんです。民主党で前原さんは、日本が攻撃されていなくても自衛隊と一緒に武力行動させるといふことに最も熱心な人です。そういう人々が政権をとり、自民党は元々昔から集団的自衛権をやるうといっていましたから、もう部分的ではなくて、一気に憲法改正をやってしまったかということになるかもしれませ

海賊が出て世界中の人が困っている。海賊を取り締まりましょう。日本はどうするのですか。平和とか秩序とかを守る時にある程度の実力行使が必要ではないか、その実力行使も「戦争ではないか、よくないよ」と言うのか、公共の利益のための実力行使だから協力しましょう、とするのかは実は非常に難しいのです。この点で一番熱心なのは小沢一郎さんです。小沢さんは、国連が決めた場合には、今の憲法のままでも自衛隊II武力使ってよろしい、という考えです。国連の決定に基づいて世界平和を維持するために武力を使っているのだ、日本も積極的に参加すべきだ、そのために憲法を改正すべきだ、と主張します。

小泉さんは、国連の決定に基づいて攻撃した、と言いつつ、アメリカもそう言いました。イラク特別措置法にもそう書いてあります。でも、実は国連はそんな決定はしていません。似通った決議を持ってきて、「している」と言うのです。国内なら最後は裁判所で決着をつけますが、国際社会では決着をつけるどころがなく、声の大きいところが勝ちです。また、国連の中の安全保障理事会で決めるのですが、安全保障理事会は、たった15の国です。しかも、5大国(米・英・仏・露・中)が強い発言権を持ってます。結局のところ、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本というような国が声をそろえたら、いくら小さな国が反対したって大勢に影響はありません。西側先進諸国の利害に即した決議がなされることが多いのです。ユーゴ紛争や湾岸戦争でもそうでした。そうだとすれば、国連の決定だから公共の利益のためだ、とそう簡単には言えません。国際社会の公共の秩序とか安全、平和を守るためには、やっぱり地球警察がいる、場合によっては、地球警察には実力行使がいる、確かにその通りです。しかしその前提としてもっと各国が軍縮をやらないとだめです。今のままです。武力を使えば被害の規模が大きすぎます。早い話、核兵器を持つている国に対しては地球警察は歯が立ちません。だから、まず核兵器を廃止してもらわなければなりません。そう考えると、やっぱり、日本の憲法9条のように「陸海空軍その他の戦力は持たない」ようにしなければなりません。各国がこういう状態になった時に初めて国連の制裁というのが公共の利益のためになる条件が整うのです。